

基本計画編



施策体系

| 章 | 項 | 節 | |
|---------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------------|---------------------|
| 第1章 社会全体で取り組む教育の推進 | 第1項 学校，家庭，地域社会の連携による教育の推進 | 第1節 いばらき教育の日，教育月間の推進 | |
| | | 第2節 保護者や地域住民の参加・参画による開かれた学校づくりの推進 | |
| | | 第3節 青少年の体験活動の推進 | |
| | | 第4節 家庭教育への支援 | |
| | | 第5節 地域の教育力の向上 | |
| 第2章 「生きる力」を はぐくむ学校教育の充実 | 第1項 確かな学力を身に付けさせる教育の充実 | 第1節 学力向上対策 | |
| | | 第2節 個に応じた指導の充実 | |
| | | 第3節 保幼小中高連携の推進 | |
| | | 第4節 幼稚園教育の充実 | |
| | | 第5節 総合的な学習の時間の充実 | |
| | | 第6節 キャリア教育の充実 | |
| | | 第7節 高等学校における職業教育の充実 | |
| | | 第8節 特別活動の充実 | |
| | 第2項 豊かな心をはぐくむ教育の充実 | 第1節 人権教育の推進 | |
| | | 第2節 道徳教育の充実 | |
| 第3項 健康や体力をはぐくむ教育の充実 | 第3節 郷土を愛する心の育成 | | |
| | 第4節 福祉教育の充実 | | |
| | 第5節 読書活動の推進 | | |
| | 第6節 体験活動・ボランティア活動の推進（学校教育） | | |
| 第4項 社会の変化に適切に対応できる教育の充実 | 第1節 学校体育の充実 | | |
| | 第2節 学校保健の充実 | | |
| | 第3節 学校安全の充実 | | |
| | 第4節 食に関する指導の推進と学校給食の充実 | | |
| 第5項 生徒指導の充実 | 第1節 情報教育の充実 | | |
| | 第2節 国際理解教育の充実 | | |
| | 第3節 科学技術教育の充実 | | |
| | 第4節 環境教育の充実 | | |
| 第6項 自立と社会参加をめざす特別支援教育の充実 | 第1節 生徒指導の充実 | | |
| | 第2節 教育相談体制の充実 | | |
| | 第3節 不登校・いじめ等への対応 | | |
| | 第4節 就学相談・教育相談の充実 | | |
| 第7項 魅力ある学校づくり | 第1節 就学前教育の充実 | | |
| | 第2節 学校教育の充実 | | |
| | 第3節 学校教育の充実 | | |
| | 第4節 盲・聾・養護学校における地域の特別支援教育のセンター的機能の充実 | | |
| | 第1節 開かれた学校づくりの推進 | | |
| | 第2節 学校の裁量拡大 | | |
| 第8項 教員の資質向上 | 第3節 学校間連携の推進 | | |
| | 第4節 高校教育改革の推進 | | |
| | 第5節 学校施設の整備と充実 | | |
| | 第6節 市町村立学校施設の充実 | | |
| | 第1節 管理職のリーダーシップとマネジメント能力の向上 | | |
| | 第2節 優秀な人材の確保 | | |
| 第9項 学校危機管理体制の確立 | 第3節 研修の充実 | | |
| | 第4節 人材育成のための評価・表彰制度の充実 | | |
| | 第5節 教職員の生涯生活設計 | | |
| | 第1節 学校の安全管理 | | |
| | 第1節 学習資源のネットワーク化の推進 | | |
| 第3章 豊かさを広げる 生涯学習の推進 | 第1項 学びの環境の充実 | 第2節 生涯学習情報提供・相談体制の充実 | |
| | | 第3節 生涯学習の普及・啓発活動の推進 | |
| | 第2項 多様な学習機会の充実 | 第1節 多様な学習ニーズに対応した学習機会の充実 | |
| | | 第2節 職業能力向上のための学習機会の充実 | |
| | | 第3節 高齢者の健康を支える学習機会の充実 | |
| 第3項 学習成果を生かした社会参加・参画の促進 | 第4節 男女共同参画社会形成のための学習活動の充実 | | |
| | 第5節 人権教育の推進 | | |
| 第4項 全国生涯学習フェスティバル開催を契機とした生涯学習の推進 | 第1節 学習成果の評価と活用の促進 | | |
| | 第2節 生涯学習指導者の養成 | | |
| 第5項 生涯学習施設の充実と活用 | 第3節 社会教育関係団体への支援 | | |
| | 第4節 社会参加・参画の促進 | | |
| 第4章 心にうろおいと 感動をもたらす文化芸術 活動の推進 | 第1項 子どもの文化芸術活動の推進 | 第1節 全国生涯学習フェスティバル開催を契機とした生涯学習の推進 | |
| | | 第1節 生涯学習施設の充実と活用 | |
| | 第2項 文化財の保存・活用 | 第1節 子どもの文化芸術活動の推進 | |
| | | 第1節 文化財の保存・活用 | |
| | | 第2節 埋蔵文化財の保存・活用の推進 | |
| 第3節 埋蔵文化財指導者の育成・活用 | | | |
| 第3項 地域に根ざした伝統文化の継承 | 第1節 地域に根ざした伝統文化の継承 | | |
| | 第1節 美術館・博物館活動の充実と活用 | | |
| 第5章 生きがいのある 生活と活力ある生涯スポ ーツ社会の形成 | 第1項 生涯スポーツの充実 | 第1節 美術館・博物館活動の充実と活用 | |
| | | 第1節 生涯スポーツ推進組織の育成充実 | |
| | | 第2節 生涯スポーツ指導者の養成・確保 | |
| | 第2項 競技力の向上 | 第3節 スポーツ情報の収集と提供 | |
| | | 第1節 選手強化体制の充実 | |
| 第3項 県営スポーツ施設の整備充実 | 第2節 スポーツ関係組織の連携強化 | | |
| | 第3節 スポーツ医・科学の積極的な活用 | | |
| 第6章 教育を推進する ための行政運営 | 第1項 県営スポーツ施設の整備充実 | 第1節 県営スポーツ施設の整備充実 | |
| | | 第1項 地方分権の推進 | 第1節 地方分権の推進・民間活力の導入 |
| | | | 第2項 広報広聴活動の充実 |

数 値 目 標

県教育委員会が様々な施策を展開していくに当たり、目標年度である平成22年度までに、県民や市町村等と共に目指していく項目を数値目標として設定しています。

| 指 標 名 | 現状値(H16) | 目標値(H22) |
|---|--------------------------------------|----------|
| 「いばらき教育月間」における事業参加者数（延べ人数） | 1,326千人 | 3,000千人 |
| 家庭でほとんど毎日（週4日以上）お手伝いをしている小学校1年生の割合 | 41% | 60% |
| みんないっしょにマナーアップ推進事業への参加学校割合 （保・幼・小・中・高・特） | | 100% |
| 「漢字の読み・書き」，「四則計算」の県平均正答率（小6・中3） | | 80%以上 |
| 年間50冊以上の本を読んだ児童の割合（小4～6） | 25.8% | 50.0% |
| 就職を希望する生徒のいる高校でインターンシップを実施した学校の割合 | 91.4% | 100% |
| スクールカウンセラー配置率（公立中学校） | 56.0% | 100% |
| 児童生徒の朝食摂取率 | 小89.0% 中82.0% 高76.9% | 100% |
| 体力テスト総合評価AまたはBの児童生徒の割合 | 43.8% | 50.0% |
| 週3日以上授業以外で運動・スポーツを実施している児童の割合（小学校） | 33.8% | 40.0% |
| 公立学校外部評価実施率（小・中・高・特） | 小96.2% 中94.4% 高97.3% 特95.0% | 100% |
| 茨城県弘道館アカデミー講座受講者数（県民千人当たり） | 20.6人 | 22.0人 |
| 図書貸出冊数（県民1人当たり） | 4.5冊 | 6.0冊 |
| 生涯学習ボランティア登録数（県民千人当たり） | 5.3人 | 7.0人 |
| 成人の週1回以上のスポーツ実施率 | 31.5% | 44.0% |
| 公営スポーツ施設利用回数（県民1人当たり） | 4.3回 | 5.0回 |
| 総合型地域スポーツクラブを創設した市町村の割合 | 3.8% | 70.0% |
| 県立美術館・博物館入館者数 | 895千人 | 1,000千人 |

！ これらの数値目標については、毎年度、進捗状況を点検評価し、その結果を公表するとともに、関係する事業の見直しや改善に活用します。